

教育委員会会議 定例会

令和4年8月24日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

第 22 号 大村智自然科学賞選考委員会委員の委嘱・任命について

第 23 号 令和5年度使用山梨県高等学校及び特別支援学校用教科用図書採択について

2 報 告 事 項

(4) 令和5年度採用山梨県立学校実習助手、寄宿舎指導員選考検査について

3 その他の報告

な し

議案第 22 号

大村智自然科学賞選考委員会委員の委嘱・任命について

提案理由

山梨県附属機関の設置に関する条例に基づき設置されている大村智自然科学賞選考委員会委員において、任期終了に伴い新たに委員を委嘱・任命する必要がある。

件名	大村智自然科学賞選考委員会委員の委嘱・任命について
内容	<p>1 根拠法令・附属機関として決定されるまでの経緯等 地方自治法第138条の4第3項、山梨県附属機関の設置に関する条例 山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則、附属機関等設置運営要綱 大村智自然科学賞表彰要綱</p> <p>2. 附属機関「大村智自然科学賞選考委員会」について</p> <p>(1) 大村智自然科学賞選考委員会設置要綱について 上記の根拠法令等に基づき、別添資料のとおり、選考委員会についての規定を大村智自然科学賞選考委員会設置要綱として定めている。</p> <p>(2) 大村智自然科学賞選考委員の職務について 大村智自然科学賞選考委員会の委員として専門性を活かし、推薦のあった表彰受賞候補者のうちから、研究実績を勘案し表彰することにふさわしい者を選考する。</p> <p>(3) 組織</p> <p>① 委員の定数 8名以内をもって構成する。</p> <p>② 委員の要件 大学教授・民間企業・研究機関代表者等の学識経験者及び学校関係者のうちから、県教育長が委嘱または任命する。</p> <p>③ 委員の任期 委嘱または任命の日から当該委嘱または任命の日の属する年度末までとする。</p> <p>④ 委員の服務 守秘義務</p> <p>3 今回の委嘱・任命について 委嘱・任命の理由：大村智自然科学賞選考委員会において、任期終了に伴い、新たに委員を委嘱・任命する必要がある。 任期：令和4年10月1日から令和5年3月31日まで</p>
対応	附属機関として、委員の専門性を活かし、応募された研究に対し、研究実績を厳正に審査し、大村智自然科学賞にふさわしい研究を選考する。

議案第 23 号

「令和5年度使用山梨県高等学校及び特別支援学校用教科用図書採択について」

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、県立学校で使用される教科書の採択をする必要がある。

件名	令和5年度使用山梨県高等学校及び特別支援学校用教科用図書採択について
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○公立学校で使用される教科書の採択の権限は、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にある。 (「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条第6号) ○採択の方法については、県立高校（特別支援学校高等部を含む）の場合、各校が生徒の実態などを踏まえ検討し、採択希望をまとめ、県教育委員会が審査し採択を決定する。（特別支援学校小・中学部については、「山梨県教科用図書選定審議会」の答申を受け、同様の措置をとっている。） ○各県立高等学校（特別支援学校高等部を含む）へは、教科書の専門的な調査研究及び適正な選定を行うために、校内教科書採択研究委員会の設置、調査研究、教科書制度の概要、教科書採択の基本方針についての指導・助言を行い、高等学校用教科書目録（令和5年度使用）をもとに使用希望教科書の一覧表（使用教科書一覧表）及び教科書選定理由書の作成を求めた。 ○特別支援学校小・中学部については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、「山梨県教科用図書選定審議会」の答申を受け教科用図書採択の適正な実施を図るための指導・助言を行い、各学校に令和5年度使用教科用図書の調査資料の作成を求めた。 ○各校は校内教科書採択研究委員会での調査及び生徒の実態を踏まえ、教科書の選定を行い、各県立高等学校（特別支援学校高等部を含む）においては、使用教科書一覧表及び教科書選定理由書、特別支援学校小・中学部においては、調査資料の提出を行った。 ○各校より提出された使用希望教科書についての一覧表、選定理由書等は、各担当指導主事が確認を行った。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○以上の経緯により提出された使用希望教科書について、令和5年度使用教科用図書としての採択をお願いしたい。 <p>(1) 県立高等学校(特別支援学校高等部を含む) 検定済教科書：643種 141,722冊 (2) 特別支援学校</p> <p>□小・中学部</p> <p>検定済教科書（小学部）</p> <p>国語：1種、書写：1種、社会：2種、地図：1種、算数：2種、 理科：2種、生活：4種、音楽：2種、図画工作：2種、家庭：2種、 保健：1種、英語：3種、道徳：6種</p> <p>検定済教科書（中学部）</p> <p>国語：1種、書写：2種、社会（地理的分野）：3種、 社会（歴史的分野）：2種、社会（公民的分野）：3種、地図：1種、 数学：2種、理科：3種、音楽（一般）：2種、音楽（器楽）：2種、 美術：2種、保健体育：3種、技術・家庭（技術分野）：2種、 技術・家庭（家庭分野）：2種、英語：3種、道徳：5種</p> <p>文部科学省著作教科書：308種 一般図書：409種</p> <p>□高等部</p> <p>検定済教科書：高等学校用 165種 532冊 中学校用 2種 96冊 文部科学省著作教科書：なし 一般図書：15種（524冊）</p>
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○教科書別の各校の採択状況一覧表および各校から提出された教科書選定理由書は、高校教育課及び山梨県教育委員会ホームページで公開する。（9月20日頃） ○採択された教科用図書の需要数は、県内市・私立高等学校分と合わせ、検定教科用図書及び文部科学省著作教科用図書については9月16日までに、一般図書については、9月30日までに文部科学大臣に報告する。（県内市・私立高等学校分を合わせた採択数 723種 269,934冊） <p>（「教科書の発行に関する臨時措置法施行規則」第14条）</p>

(令和4年8月24日 定例教育委員会)

課名	高校教育課
----	-------

件名	令和5年度採用山梨県立学校実習助手、寄宿舎指導員選考検査について
経緯	<p>昨年度の状況 令和4年度採用山梨県立学校実習助手、寄宿舎指導員選考検査 (令和3年度実施)</p> <p>1 選考検査種別<採用者数> 実習助手 (農業) <1名> (工業) <2名> (理科) <1名> 寄宿舎指導員 <1名></p> <p>2 願書の受付期間 令和3年 9月22日(水)～10月20日(水)</p> <p>3 検査 令和3年11月 6日(土)・7日(日) 山梨県立甲府工業高等学校</p> <p>4 検査通過者発表 令和3年12月21日(火)</p>
内容	<p>令和5年度採用 山梨県立学校実習助手、寄宿舎指導員選考検査実施要項の概要</p> <p>1 受検資格 <input type="checkbox"/> 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者 <input type="checkbox"/> 昭和38年4月2日以降に出生し、高等学校卒業以上の学歴を有する者</p> <p>2 選考検査種別 実習助手 (工業) (理科) 寄宿舎指導員</p> <p>3 採用予定数 実習助手 (工業) <2名程度> (理科) <3名程度> 寄宿舎指導員 <4名程度></p> <p>4 申込受付期間及び申込方法 受付期間 令和4年9月21日(水)～10月19日(水) 申込方法 「やまなしきらしねっと」によるインターネット申込</p> <p>5 検査 期日 令和4年11月5日(土)・6日(日) 会場 山梨県立甲府工業高等学校 内容 一般教養、専門教養、適性検査、作文、面接</p> <p>6 通過者発表 令和4年12月下旬</p> <p>7 その他</p> <p>① 加点対象免許資格 実習助手 (工業) : 高等学校「工業」教諭免許、専門分野の免許資格 実習助手 (理科) : 高等学校「理科」教諭免許、専門分野の免許資格 寄宿舎指導員 : 特別支援学校教諭免許、専門分野の免許資格</p> <p>② 令和5年度採用山梨県立学校実習助手・寄宿舎指導員選考検査実施要項は、令和4年9月中旬からHP公開及び高校教育課にて配布予定</p>